

V. 特記事項

1. 支援を必要とする学生へのキャリア支援を考える連絡会

令和3(2021)年9月より、本学が軸となり、発達障害者支援法に基づいて設置されている「静岡県中西部発達障害支援センターCOCO」と協働し、「高等教育における発達障がいのある学生への支援」をテーマに、支援を必要とする学生の対応方法及び具体的支援方法等を大学間で共有化し、対象学生の学修並びに社会人としてのキャリア形成に寄与することを目指した。また、大学間で効果的な取組みを追究することもねらいである。

高等教育機関では発達特性のある学生の支援はいまだ十分ではなく、適切な支援や対応が期待されているが、そのためにもそれぞれの大学等とのネットワークの構築が急がれている。

令和4(2022)年6月には、本学を会場校として、Zoomによるリモート開催をし、5つのトピックを立て意見交換を実施した。Topic1は「発達特性のある学生の把握及び支援体制」、Topic2「発達特性のある学生への対応についての教職員や一般学生への普及研修」、Topic3「学内外との情報共有(守秘義務、他大学の共有の仕組み)」、Topic4「二次障害を併発した際の支援」、Topic5「就労支援時の困り感について」である。参加した各大学の支援を担当する方々に意見を求めた。発達特性のある学生への理解や支援の困難さ、さらには連携の仕方等について議論がなされた。

令和4(2022)年9月には、公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムに働きかけた結果、第1回SD研修会のテーマ「高等教育機関における発達障害のある学生の受入れ、修学・生活支援及び就職支援」について、講演(対面とオンラインの併用)とグループワークが行われた。

令和5(2023)年1月には、本学が申請して、静岡県の「令和4年度静岡県合理的配慮理解促進事業」に対する補助金を得て、高等教育機関における発達障害対応向上研修を実施した。静岡県内高等教育機関(大学・高等専門学校等、キャリア支援部局や保健室等)が参加し、高等教育機関における教育及び指導の課題を明らかにした。当日の参加者は20人(6大学、10高校)であった。

特に当事者の保護者からは、大学入学時に、「履修」、「シラバス」、「カリキュラム」等、初めての言葉に戸惑うとの話があり、親として子どもの状況の受入れに関する意見があった。一方、高校で発達特性のある生徒に対して、どのような取組みが必要なのか、また、高校から大学へつながるための手段や方法等の質問が寄せられ、新たな課題が抽出された。

今後は、高等教育機関となる大学はもとより、公立高校・私立高校・通信制高校等を視野に入れて、発達特性のある学生への支援に関する事業の展開を図る。